神戸市 姿計事業

事業所の運営・職員の処遇等

お悩みは ございませんか?

処遇改善加算 取得したけど

相談

「うちの事業所は、社労士、行政書士が入っているから安心」は禁物! 事業所で整えるべきことがあります

神戸市内の 介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所 が対象です

専門家へ無料相談ができます 未取得の事業所様もお気軽にお問合せください

業界での支援実績が豊富な専門家(社労士等)が対応します!

相談内容事例

・処遇改善加算制度の仕組みが知りたい



- 計画書の作成が難しい
- ・職場環境等要件の取組み内容の事例を知りたい
- 分配、配分、誰にどうすれば?
- ・キャリアパス表の作成が不安
- ・就業規則、きちんと出来ているのか不安
- 研修計画はどうすれば良い?
- 運営指導、整えるべき書類は?

お気軽にどうぞ

ごオ 利 ン 用 ラ でイ



【お申込み期間】

令和7年8月1日(金)~ 令和8年3月31日(火)

(専門家が訪問しての相談、オンライン相談どちらでも可です)

※ご相談回数:1事業所2回程度(1相談あたり2時間程度)

相談をご希望の方は裏面の「申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mailにてご送付ください

お問い合わせ先



公益財団法人介護労働安定センター兵庫支部

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot trades BLD8F TEL: 078-242-5321 FAX: 078-242-5322 Mail: hyogo@kaigo-center.or.jp 担当: 西村、利川、大重

神戸市内

FAX: 078-242-5322

Mail: hyogo@kaigo-center.or.jp ※ FAXでお申込みの場合は、本紙にご記載後送信してください。

加算算定事業所対象

記入日 令和 年 月 日

※ 神戸市内の介護保険・障害福祉サービス事業所で、加算算定対象事業所のみ												
法人名												
事業所名												
サービス 種別					(例:訪問 通	所 小多	規 特養	老健	計せ高	高住 放	デイ 就	労B等)
住所	⊩											
申込者名					代表者名							
TEL					FAX							
メールアドレス		ζ			※オンライン相談はURLを送信しますので必ずご記入ください							
現行加算算区分に〇		未取得			I II	Ш	IV	٧	()		
項目		具体的な相談内容(該当する□にチェックをしてください)										
職場環境要件		□ 制度を詳しく知りたい □ 事例を知りたい			□その他 計画書、変更届、報告書の作成 ()							
キャリアパス要件		□ 制度を詳しく知りたい □ 算定要件			□その他 キャリアパス表、研修計画の作成 ()							
労務関係		□ 就業規則の確認 □ 賃金規定の改訂			□その他 知識を深めたい ()							
月額賃金改善要件		□ 要件 I □ 要件 II			□その他 ()
その他具体的	かに											
相談ご希望日 ※ ご希望に添えない場合 もあります												
同意事項		下に記載の「オンライン相談における禁止事項及で みください。右欄にチェックをお願いします。 <u>(※ 同意いただけない場合は、オンラインでの</u> を						<u>\lambda</u>	オンラインを希望 □ 同意します			
4	leles— I · ·											

<オンライン相談における禁止事項及び注意事項>※ お申込みの際は必ずご確認、ご同意をお願いします。

- ◆禁止事項◆
- ●オンライン相談のURLとパスワード等の第三者への転用、貸与、SNS上への掲載。●オンライン相談における著作権を侵害する行為を行うこと。
- ●オンライン相談の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。

- オンライン相談の視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。 オンライン相談に必要な機材や通信費は事業者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご 注意ください。 オンライン相談の際、事業所様におかれましても使用するPC等のセキュリティ対策は行っていただくようお願いします。事業所様にてセキュリティ対策が講じられていないこと が原因で、PCウイルスに感染するなどして損害が発生した場合、当該事業者様にも一定の賠償賠償責任を負っていただくことがあります。